MARS Group Holdings

第46回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年6月26日(金曜日)
午前10時(午前9時15分受付開始)

開催場所

東京都新宿区新宿一丁目10番7号
本社会議室

●末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第46回定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 19
計算書類 …… 22
監査報告 …… 25
株主総会参考書類 …… 31

議案及び参考事項
- 第1号議案　剰余金処分の件
- 第2号議案　取締役7名選任の件
- 第3号議案　監査役2名選任の件
- 第4号議案　退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

株式会社 マースグループホールディングス
証券コード　6419

証券コード　6419
2020年６月11日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿一丁目10番７号
株式会社マースグループホールディングス
代表取締役社長　松　波　明　宏

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。
　なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。
　お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区新宿一丁目10番７号　本社会議室
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第46期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第46期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・本株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。
・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mars-ghd.co.jp）に掲載しておりますので、本書には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mars-ghd.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や英国のＥＵ離脱問題等による影響があったものの、設備投資や個人消費は底堅く、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、足元では新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により国内外の景気は急激に悪化し、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループはアミューズメント関連事業、自動認識システム関連事業、ホテル関連事業の各事業を通じてお客様の「満足」を勝ち取るために新たな付加価値の追求をしてまいりました。また、変化する市場環境に柔軟に対応するため、持株会社体制へ移行し、各事業会社の役割や責任を明確に定め、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力に推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高225億62百万円（前期比7.3％減）、営業利益37億99百万円（同19.0％減）、経常利益42億86百万円（同16.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益23億円（同110.1％増）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

［アミューズメント関連事業］

アミューズメント関連事業の主な販売先であるパチンコ業界は、のめり込み防止対策の対応や規則改正等に対応した遊技機への入れ替え、改正健康増進法施行による受動喫煙対策等の諸問題を抱えており、パチンコホールの新規出店や大規模な改装は限定的となりました。

このような状況の中、当社グループは、少人数でホール運営が可能なパーソナルＰＣシステム及び新式パーソナルＰＣシステム「マースユニコン」を中心にトータルシステムでの提案・販売を行ってまいりました。パーソナルＰＣシステムは、パチンコホールが抱える人手不足や人件費の高騰等の経営課題を改善するシステムとして広く認識され、潜在的な設備の更新需要は見込まれておりますが、業界が抱える喫緊の課題から周辺設備の買い控え傾向は強く、販売状況は厳しいものとなりました。当連結会計年度におけるパーソナルの売上実績は52店舗、当連結累計期間末時点における導入（実稼働）店舗数は累計1,625店舗（市場シェア20.6％）と

なりました。また、パーソナルを含めたプリペイドカードシステムの売上実績は55店舗、導入（実稼働）店舗数は累計1,824店舗（市場シェア23.1％）となりました。

空気の力で紙幣を搬送する業界随一のＡｉｒ紙幣搬送システムは、着実に導入件数を伸ばし、累計1,000店舗への導入が目前となりました。また、ハイスペックモデルの立体Ａｉｒ紙幣搬送システムは、セキュリティの強化やホール業務の省力化等の導入効果が市場で高く評価され、大型案件や他社ユーザーの獲得につながりました。

この結果、アミューズメント関連事業の売上高は、142億66百万円（前期比12.1％減）、セグメント利益は34億７百万円（同16.9％減）となりました。

［自動認識システム関連事業］

自動認識システム関連事業における市場は、電気自動車向けリチウムイオン電池の需要が世界的に拡大し、また、国内においては人手不足を背景とした生産性向上のため、自動化・省力化のニーズが製造業や物流業を中心に高まってまいりました。

自動認識システムは、ＲＦＩＤ、バーコード、Ｘ線検査装置等を媒体として各種データを精査しながら自動的に取り込み・認識ができるため、様々なビジネスシーンでの活用が期待されております。当社グループではＦＡ市場、流通市場、アミューズメント市場、健診市場等、広く新規市場への展開を目指し、提案販売活動を積極的に行ってまいりました。特に世界最高水準の高分解能（性能）を誇るＸ線源を搭載した「産業用Ｘ線検査装置」は、市場からの評価が高く、ＦＡ市場での導入が進みました。

この結果、自動認識システム関連事業の売上高は、61億86百万円（前期比1.6％増）、セグメント利益は７億66百万円（同7.3％減）となりました。

［ホテル関連事業］

ホテル業界におきましては、中国経済の減速や日韓関係の緊張の高まりによる観光客の減少が懸念されるものの、2019年の訪日外国人数は3,188万人（日本政府観光局発表、推計値）と過去最多を更新し、観光需要は好調に推移いたしました。しかしながら、年明け以降は新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し始め、訪日外国人客の減少により業界の環境は急激に悪化いたしました。

このような状況の中、ホテル運営におきましては、季節要因による繁閑の差が大きいため、需要と供給の状況に応じて価格が変動するダイナミックプライシングを積極的に活用いたしました。「マースガーデンホテル博多」は、博多地区でトップクラスの稼働率を維持いたしました。静岡県御殿場市の「マースガーデンウッド御殿場」は、宿泊者向けのイベントを定期的に

開催し、新規顧客やリピーターの獲得に努めました。

関連事業のレストランでは、「海鮮処 松月亭博多本店（マースガーデンホテル博多内）」及び「鉄板焼 銀明翠 ＧＩＮＺＡ（東京銀座）」が、インバウンドの影響や認知度が高まるに連れて利用客が増加いたしました。また、前期から今期にかけて開店した「寿司 銀明翠博多（ホテル日航福岡内）」、「鉄板焼 銀明翠ＧＩＮＺＡ（新フロア）」、「海鮮処 松月亭博多中洲店」、「和匠 銀明翠ＧＩＮＺＡ（しゃぶしゃぶ、新フロア）」につきましても認知度の向上に伴い、利用客が増加いたしました。

ホテル及びレストランの運営は順調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、足元では稼働が落ち込む等の影響が出てきております。

この結果、ホテル関連事業の売上高は21億10百万円（前期比4.1％増）、セグメント損失は１億41百万円(前期は１億６百万円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は27億26百万円であり、その主なものはアミューズメント関連事業の大阪府泉南市土地建物等取得（８億40百万円）、宮城県名取市土地建物等取得（14億４百万円）、東富士研修棟改修工事（１億94百万円）、ホテル関連事業の新規店舗開店（１億２百万円）による建物付属設備等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社子会社の株式会社マースエンジニアリングは、2019年４月１日を効力発生日として、アミューズメント関連の販売事業の一部を株式会社マースシステムズに承継させる新設分割を行いました。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　43　期 （2017年３月期）	第　44　期 （2018年３月期）	第　45　期 （2019年３月期）	第　46　期 （当連結会計年度） （2020年３月期）
売　上　高（千円）	25,071,593	23,427,690	24,345,651	22,562,827
経　常　利　益（千円）	4,695,367	3,836,732	5,104,193	4,286,020
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,618,636	2,608,482	1,094,940	2,300,991
１株当たり当期純利益　（円）	216.68	156.20	65.57	137.78
総　資　産（千円）	60,623,541	60,644,166	59,220,290	58,422,967
純　資　産（千円）	51,195,242	52,254,167	51,204,851	51,439,818
１株当たり純資産額　（円）	3,065.55	3,128.99	3,066.15	3,080.23

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は自己株式を控除して算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第　43　期 （2017年３月期）	第　44　期 （2018年３月期）	第　45　期 （2019年３月期）	第　46　期 （当事業年度） （2020年３月期）
売　上　高（千円）	14,515,846	12,002,649	7,048,483	3,449,569
経　常　利　益（千円）	2,991,026	2,232,106	2,467,696	3,158,004
当　期　純　利　益（千円）	3,026,665	2,126,095	1,599,198	2,585,003
１株当たり当期純利益　（円）	181.23	127.31	95.76	154.79
総　資　産（千円）	41,646,914	41,226,490	38,682,590	38,786,652
純　資　産（千円）	37,753,682	38,189,589	37,766,048	38,338,108
１株当たり純資産額　（円）	2,260.67	2,286.80	2,261.44	2,295.70

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は自己株式を控除して算出しております。

⑶　重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社マースエンジニアリング	480百万円	100.0%	アミューズメント機器の製造販売
株式会社マースシステムズ	100百万円	100.0%	アミューズメント機器の販売
株式会社マースコーポレーション	100百万円	100.0%	不動産賃貸、リース事業
株式会社マースネットワークス	100百万円	100.0%	情報の管理及び提供、コンテンツ配信
株式会社マースウインテック	100百万円	100.0%	電子機器の製造販売
株式会社マーストーケンソリューション	480百万円	100.0%	自動認識システムの製造販売
株式会社マースプランニング	100百万円	100.0%	ホテルの経営及びレストランの運営

（注）当社子会社の株式会社マースエンジニアリングは、2019年４月１日を効力発生日として、アミューズメント関連の販売事業の一部を株式会社マースシステムズに承継させる新設分割を行い、同社を連結子会社といたしました。

⑷　対処すべき課題

当社グループは「お客様の満足のために」を実現するため、開発から製造、販売、アフターサービスに至る一貫体制で、労働環境の改善と省力化につながる製品、システムの提供に努めております。

企業価値を更に高めていくために当社グループは持株会社体制へ移行し、各事業会社の役割や責任を明確にし、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力に推し進めてまいりました。当社グループは、今後も持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、次の項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

①　アミューズメント関連事業（中核事業）の収益性向上

アミューズメント関連事業におきまして、主要販売先であるパチンコ業界は、遊技人口や店舗数が減少傾向にあり、規則改正等に対応した遊技機への入れ替えや受動喫煙対策等の諸問題を抱えております。更には新型コロナウイルス感染症の影響で全国のパチンコホールの営業活動は制限され、新規出店や改装の見送り等、買い控えの傾向が一層強まるものと思われます。

そのような中で、少人数でホール運営が可能なパーソナルＰＣシステムや安全性の高いＡｉｒ紙幣搬送システムの販売に注力し、市場シェアの拡大を図ってまいります。

また、多様化する顧客ニーズに対してきめ細かいサービスを提供していくため、販売体制を見直し、2020年４月１日付で株式会社マースシステムズ東日本・株式会社マースシステムズ東海・株式会社マースシステムズ西日本の３社販売体制へ移行いたしました。新体制でお客様サービスの品質向上に努めてまいります。

② 成長分野への積極的な投資

Ｍ＆Ａや業務提携を通じて、成長事業の促進及び新分野への事業拡大を図ってまいります。

イ．自動認識システム関連事業の拡大

国内外において設備の更新需要が高まりつつあり、特にＦＡ市場での成長が期待されます。新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの変化に注視しながら、今後は海外市場への展開やＭ＆Ａによる事業基盤の強化を推し進めてまいります。

ロ．ホテルブランド力の強化とレストラン事業の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う訪日外国人観光客の減少や不要不急の外出の自粛等で観光業界は大きな影響を受けておりますが、新ブランド「マースガーデンホテル博多」の定着と「マースガーデンウッド御殿場」のブランド力強化を図ってまいります。また、レストラン事業を拡販するため、好立地への出店を進めてまいります。

③ グループシナジーの創出

持株会社体制への移行に伴い、各事業会社の業務効率化を追求し、生産性の向上を進めてまいります。また、グループ会社間の人材交流や育成を図り、柔軟で機動的な組織体制の再構築に努めてまいります。

④ 経営人材の育成及び生産性の向上

持株会社体制への移行により各事業会社の役割や責任を明確にし、経営人材の育成を推し進めます。また、当社グループは、社員一人ひとりが才能を十分に発揮し躍動するには、心身の健康保持を増進し、働きやすい職場環境を整えることが企業経営の重要課題の１つであるという考えの下に「健康経営」を行っております。これらの活動が評価され、経済産業省が主催する「健康経営優良法人」に３年連続で認定されました。今後も社員の働きやすい環境を整え、社員一人ひとりの生産性の向上を図ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年３月31日現在）

事業区分	事 業 内 容
アミューズメント関連事業	アミューズメント施設向け周辺システムの製造販売及びこれらに附帯する事業活動
自動認識システム関連事業	ＲＦＩＤ、バーコード、Ｘ線検査システム他を利用した自動認識システムの製造販売
ホテル関連事業	ホテルの経営及びレストランの運営

⑹ 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

当　　社	本　社	東京都新宿区
株式会社マースエンジニアリング（アミューズメント関連事業）	本　社	東京都新宿区
	営業所	東京、西東京
	工　場	静岡県御殿場市
	流通センター	静岡県御殿場市
	技術センター	静岡県裾野市、東京都新宿区
株式会社マースシステムズ（アミューズメント関連事業）	本　社	東京都新宿区
	営業所	札幌、東北、大宮、千葉、横浜、静岡、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡、鹿児島
株式会社マースコーポレーション（アミューズメント関連事業）	本　社	東京都新宿区
株式会社マースネットワークス（アミューズメント関連事業）	本　社	東京都新宿区
株式会社マースウインテック（アミューズメント関連事業）	本　社	長野県埴科郡
株式会社マーストーケンソリューション（自動認識システム関連事業）	本　社	東京都新宿区
	営業所	東京、日立、名古屋、大阪、福岡
	工　場	長野県諏訪郡
	テクニカルセンター	東京都調布市
株式会社マースプランニング（ホテル関連事業）	本　社	東京都新宿区
	ﾏｰｽｶﾞｰﾃﾞﾝｳｯﾄﾞ御殿場	静岡県御殿場市
	ﾏｰｽｶﾞｰﾃﾞﾝﾎﾃﾙ博多	福岡市博多区
	鉄板焼銀明翠GINZA	東京都中央区

⑺ **使用人の状況**（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アミューズメント関連事業	457 （84）名	25名減（ 9名減）
自動認識システム関連事業	177 （15）名	7名減（ 1名増）
ホテル関連事業	92 （66）名	5名増（16名増）
全社（共通）	7 （－）名	1名減（ － ）
合計	733（165）名	28名減（ 8名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7（－）名	1名減(－)	41.3歳	20.0年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社の子会社である株式会社マースシステムズは、2020年４月１日付をもって商号を株式会社マースシステムズ東日本に変更し、本社を埼玉県さいたま市中央区新中里五丁目11番６号に移転いたしました。

また、アミューズメント関連事業の販売体制を３社体制とし、株式会社マースシステムズ東海及び株式会社マースシステムズ西日本を設立いたしました。

2．会社の現況

⑴　株式の状況（2020年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　67,620,000株
②　発行済株式の総数　22,720,000株
③　株主数　7,532名
④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社イー・エムプランニング	2,093	12.54
松波廣和	680	4.07
松波香代子	680	4.07
松波明宏	680	4.07
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託きらぼし銀行口　再信託受託者資産管理ｻｰﾋﾞｽ信託銀行株式会社	663	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	618	3.70
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR：FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	550	3.29
公益財団法人マース奨学財団	500	2.99
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	446	2.68
永井美香	432	2.59

（注）１．当社は、自己株式を6,020,024株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

②　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶　会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　波　明　宏	株式会社マースエンジニアリング代表取締役社長 株式会社マースシステムズ代表取締役社長 株式会社マースコーポレーション取締役 株式会社マースウインテック取締役 株式会社マースネットワークス取締役 株式会社マーストーケンソリューション取締役 株式会社マースプランニング取締役
取　締　役	秋　山　裕　和	株式会社マースシステムズ取締役
取　締　役	佐　藤　敏　昭	株式会社マースネットワークス代表取締役社長 株式会社マースコーポレーション取締役 株式会社マーストーケンソリューション監査役
取　締　役	春　山　安　成	株式会社マーストーケンソリューション代表取締役会長兼社長
取　締　役	中　村　勝　典	公認会計士 株式会社はてな社外監査役 株式会社アズ企画設計社外監査役
取　締　役	小　林　郁　夫	弁護士
常勤監査役	名　取　満　郎	株式会社マースエンジニアリング監査役
監　査　役	安　原　正　義	弁理士 日本工業所有権法学会理事
監　査　役	吉　田　茂　夫	公認会計士

（注）１．取締役中村勝典及び小林郁夫の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役安原正義及び吉田茂夫の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役吉田茂夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役中村勝典氏及び小林郁夫氏ならびに監査役安原正義氏及び吉田茂夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
村　上　浩	2019年９月17日	逝去	取締役 株式会社マーストーケンソリューション代表取締役社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （2名）	124百万円 （5百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	11百万円 （3百万円）
合計 （うち社外役員）	11名 （5名）	135百万円 （8百万円）

（注）１．上記には、2019年６月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名ならびに2019年９月17日に逝去により退任した取締役１名を含んでおります。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．1990年５月25日開催の第16回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は、年額300百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）であります。
４．1994年６月29日開催の第20回定時株主総会において決議された監査役の報酬限度額は、年額30百万円であります。
５．上記の他、逝去により退任した取締役に対し2019年10月15日開催の当社取締役会において決議された弔慰金を以下のとおりとしております。なお、本件については当社第46期定時株主総会にて承認を得ることを前提としております。
・取締役１名　　1億円

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役中村勝典氏は、株式会社はてな及び株式会社アズ企画設計の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役安原正義氏は、日本工業所有権法学会理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　　中 村 勝 典	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役　　小 林 郁 夫	当事業年度において、2019年６月26日に監査役を退任するまでに開催された取締役会４回のうち３回に出席し、監査役会４回全てに出席いたしました。また、2019年６月26日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。必要に応じて主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役　　安 原 正 義	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。必要に応じて主に弁理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役　　吉 田 茂 夫	2019年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会９回の全てに出席いたしました。必要に応じて主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

⑷　会計監査人の状況

①　名称　　太陽有限責任監査法人

（注）2019年６月26日開催の第45回定時株主総会において新たに太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

②　報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③　非監査業務の内容
該当事項はありません。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する体制として、当社グループの経営理念や経営方針に加え、行動規範を制定し、当社グループの行動規範として整備、体系化しています。行動規範は、部門ごとに掲示した上、社内システムや当社ホームページで常時閲覧できるように整備しており、全役員や全従業員を対象にした教育も適宜行っています。また、内部通報制度を導入し、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っています。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議手続規程、文書保存管理規程（文書の保存期間含む）に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理し、保存期間は文書保存管理規程によるものとします。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者の決定、ならびにリスク管理体制を構築しています。緊急の有事が発生した場合に備え、連絡網の整備や責任者を決定し、被害を最小限に止めるためのマニュアルを作成しています。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会で重要事項の決定及び取締役の職務執行を監督します。また、迅速な経営判断と業務執行を行うために必要に応じて臨時取締役会を開催する他、定期的に子会社からの報告を受け、適切な判断ができる体制を維持しています。

取締役の職務執行については、組織及び職務権限規程ならびに業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制を整えています。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ経営方針に基づき、各グループ会社の取締役、使用人一体となった遵法意識の醸成を図ります。当社グループ全体の業務の円滑化を促進し、当社グループ全体の管理体制を確立します。また、関係会社管理規程を定め、子会社に対して重要事項を当社へ報告する体制を整えるとともにグループ経営会議を定期的に開催し、当社グループ間の情報共有化及びグループ経営方針の統一化に努めます。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の必要性に応じて適宜各部の人員が支援する体制をとり、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任のスタッフを配置することとします。使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

⑦　当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社グループの監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。内部監査室は定期的に内部監査結果を監査役に報告し、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。監査役への報告をした者が、報告したことを理由として、不利益な扱いを受けない体制を整備します。

⑧　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、その請求に従って処理します。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するために、定期的に取締役との意見交換を行う機会を提供し、必要な情報を入手するための協力を行います。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループ行動規範を制定し、全役員や全従業員を対象にした教育を適宜行っています。また、不測の事態に備えて、総務部を担当部署とし、特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関に加盟し、情報交換を行いながら連携できる体制を確立しています。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

①　当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守するために行動規範を制定し周知徹底を図っています。年４回行われる会議ではトップダウンによる指導がある他、年に１回、全社員を対象としたｅラーニングを実施し、コンプライアンスに対する理解度を高める体制を整えています。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録や資料、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報は、セキュリティの確保された場所で記録・保存・管理をしています。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

大きな災害等の不測の事態の対応として、定期的にリスク管理規程や対応マニュアルの見直しを行っています。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会での意思決定を速やかに業務執行するために、取締役会の他、グループ経営会議や月例部長会等の会議を定期的に開催し、情報の共有化と進捗を確認できる体制としています。また、業務改善及び経営効率の向上を図るため、内部監査室による内部監査を実施しています。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、定期的にグループ経営会議を開催することで、当社グループ間の情報を共有化しています。当社グループの取締役及び使用人が法令や定款を遵守するために行動規範を制定し周知徹底を図っています。また、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の重要な意思決定事項については、関係会社管理規程に基づいて事前に当社取締役会で審議する他、適宜報告を受け、必要に応じて指導を行っています。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役スタッフを配置することとしていますが、現在スタッフはおりません。

⑦　当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当社グループの監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

内部監査室は定期的に内部監査結果を監査役に報告しています。取締役及び使用人による法令や倫理に反する行為があった場合は、内部通報ホットラインにより外部の機関及び監査役に報告される体制としています。

⑧　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社方針に基づき、速やかに処理しています。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定期的に取締役、内部監査室、会計監査人との意見交換を行う機会を提供し、必要な情報を入手するための協力を行っています。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループの行動規範を制定し、全役員や全従業員を対象にした教育を適宜行っています。また、総務部を担当部署として特殊暴力防止対策協議会等の外部専門機関に加盟し、定期的に情報交換を行いながら連携できる体制を確立しています。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**34,034,520**	**流動負債**	**4,168,600**
現金及び預金	22,371,032	支払手形及び買掛金	1,794,479
受取手形及び売掛金	4,829,694	リース債務	453,534
営業貸付金	1,817,771	未払法人税等	389,668
リース債権及びリース投資資産	841,811	賞与引当金	422,356
有価証券	349,895	その他	1,108,561
商品及び製品	1,923,379	**固定負債**	**2,814,548**
仕掛品	221,669	リース債務	821,946
原材料及び貯蔵品	1,064,800	役員退職慰労引当金	168,850
その他	614,855	退職給付に係る負債	684,088
貸倒引当金	△389	資産除去債務	51,395
固定資産	**24,388,447**	その他	1,088,268
有形固定資産	**13,356,737**	**負債合計**	**6,983,149**
建物及び構築物	6,127,971	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具	74,458	**株主資本**	**53,000,025**
工具、器具及び備品	206,042	**資本金**	**7,934,100**
土地	6,692,857	**資本剰余金**	**8,371,830**
リース資産	233,732	**利益剰余金**	**49,009,478**
建設仮勘定	21,674	**自己株式**	**△12,315,383**
無形固定資産	**182,589**	**その他の包括利益累計額**	**△1,560,207**
投資その他の資産	**10,849,120**	その他有価証券評価差額金	△1,284,155
投資有価証券	7,958,856	退職給付に係る調整累計額	△276,051
繰延税金資産	1,648,002	**純資産合計**	**51,439,818**
その他	1,341,233		
貸倒引当金	△98,973		
資産合計	**58,422,967**	**負債純資産合計**	**58,422,967**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**22,562,827**
売上原価		**10,843,765**
売上総利益		**11,719,062**
販売費及び一般管理費		7,919,073
営業利益		**3,799,989**
営業外収益		
受取配当金	439,189	
その他	60,778	499,968
営業外費用		
投資事業組合運用損	10,487	
為替差損	3,450	13,937
経常利益		**4,286,020**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,566	4,566
特別損失		
投資有価証券評価損	705,607	
役員退職慰労金	33,600	739,207
税金等調整前当期純利益		**3,551,379**
法人税・住民税及び事業税	1,222,913	
法人税等調整額	27,474	1,250,387
当期純利益		2,300,991
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,300,991**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,934,100	8,371,830	48,044,487	△12,315,252	52,035,164
当期変動額					
剰余金の配当			△1,336,000		△1,336,000
親会社株主に帰属する当期純利益			2,300,991		2,300,991
自己株式の取得				△130	△130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	964,991	△130	964,860
当期末残高	7,934,100	8,371,830	49,009,478	△12,315,383	53,000,025

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△576,756	△253,557	△830,313	51,204,851
当期変動額				
剰余金の配当				△1,336,000
親会社株主に帰属する当期純利益				2,300,991
自己株式の取得				△130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△707,399	△22,493	△729,893	△729,893
当期変動額合計	△707,399	△22,493	△729,893	234,967
当期末残高	△1,284,155	△276,051	△1,560,207	51,439,818

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**14,091,586**	**流動負債**	**197,963**
現金及び預金	12,659,910	未払金	5,404
有価証券	349,895	未払費用	17,900
その他	1,081,781	未払法人税等	93,923
固定資産	**24,695,065**	賞与引当金	6,493
有形固定資産	**2,962,533**	その他	74,242
建物	1,302,710	**固定負債**	**250,580**
土地	1,642,954	役員退職慰労引当金	168,850
その他	16,868	その他	81,730
無形固定資産	**15,214**	**負債合計**	**448,544**
その他	15,214	**純資産の部**	
投資その他の資産	**21,717,317**	**株主資本**	**39,619,600**
投資有価証券	6,507,009	**資本金**	**7,934,100**
関係会社株式	12,378,881	**資本剰余金**	**8,371,830**
関係会社長期貸付金	1,735,663	資本準備金	8,371,830
繰延税金資産	1,016,983	**利益剰余金**	**35,629,053**
その他	87,084	利益準備金	372,109
貸倒引当金	△8,305	その他利益剰余金	35,256,944
		別途積立金	4,600,000
		繰越利益剰余金	30,656,944
		自己株式	**△12,315,383**
		評価・換算差額等	**△1,281,492**
		その他有価証券評価差額金	△1,281,492
資産合計	**38,786,652**	**純資産合計**	**38,338,108**
		負債純資産合計	**38,786,652**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**3,449,569**
営業費用		685,479
営業利益		**2,764,090**
営業外収益		
受取配当金	398,814	
その他	5,587	404,401
営業外費用		
投資事業組合運用損	10,487	10,487
経常利益		**3,158,004**
特別利益		
投資有価証券売却益	4,566	4,566
特別損失		
投資有価証券評価損	705,607	
役員退職慰労金	33,600	739,207
税引前当期純利益		**2,423,363**
法人税・住民税及び事業税	△148,150	
法人税等調整額	△13,489	△161,639
当期純利益		**2,585,003**

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,934,100	8,371,830	372,109	4,600,000	29,407,941	34,380,050
当期変動額						
剰余金の配当					△1,336,000	△1,336,000
当期純利益					2,585,003	2,585,003
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,249,003	1,249,003
当期末残高	7,934,100	8,371,830	372,109	4,600,000	30,656,944	35,629,053

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12,315,252	38,370,727	△604,679	△604,679	37,766,048
当期変動額					
剰余金の配当		△1,336,000			△1,336,000
当期純利益		2,585,003			2,585,003
自己株式の取得	△130	△130			△130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△676,812	△676,812	△676,812
当期変動額合計	△130	1,248,872	△676,812	△676,812	572,059
当期末残高	△12,315,383	39,619,600	△1,281,492	△1,281,492	38,338,108

（注）金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社　マースグループホールディングス
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須永　真樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉江　俊志　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社マースグループホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マースグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社　マースグループホールディングス
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須永　真樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉江　俊志　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マースグループホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質監査基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

株式会社マースグループホールディングス監査役会

常勤監査役　名　取　満　郎　㊞

社外監査役　安　原　正　義　㊞

社外監査役　吉　田　茂　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策の一つとして考えております。長期的な視野に立ち、安定的で継続した企業成長を図るため、財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対しては安定的で適切な配当水準に業績成果を加味して、利益配分を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり１株につき35円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでにお支払いいたしました中間配当金１株につき45円と合わせまして当期の年間配当金は、１株につき80円となります。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金35円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は584,499,160円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	松波明宏（まつなみあきひろ） （1965年７月１日）	1995年２月　当社入社 1998年６月　当社取締役営業本部営業企画部長兼総合企画室長 1999年11月　当社取締役営業本部営業企画部長兼西日本営業部長 2001年10月　当社取締役営業本部営業企画部長兼西日本営業部長兼カスタマーサービス部長 2002年４月　当社常務取締役製販統括本部長兼カスタマーサービス部長 2003年４月　当社常務取締役製販統括本部長 2004年10月　当社代表取締役社長（現任） 2018年10月　株式会社マースエンジニアリング代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社マースエンジニアリング代表取締役社長	680,000株
2	秋山裕和（あきやまひろかず） （1961年１月２日）	1994年６月　当社入社 2001年10月　当社大阪支店長 2002年４月　当社執行役員西日本営業部長兼大阪支店長 2003年４月　当社執行役員西日本営業部長 2007年４月　当社執行役員営業本部長兼西日本営業部長 2008年４月　当社執行役員営業本部長兼近畿営業部長 2009年４月　当社執行役員営業本部長 2010年７月　当社常務執行役員営業本部長 2012年６月　当社取締役（現任）常務執行役員営業本部長 2017年６月　当社取締役常務執行役員 2020年４月　株式会社マースシステムズ西日本代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社マースシステムズ西日本代表取締役社長	6,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	佐藤敏昭（さとう としあき） （1956年４月16日）	1990年５月　当社入社 2000年７月　当社管理本部経理部長 2002年４月　当社執行役員経理部長 2007年７月　当社執行役員管理本部長兼経理部長 2010年７月　当社常務執行役員管理本部長兼経理部長 2012年６月　当社取締役（現任）常務執行役員管理本部長兼経理部長 2012年10月　当社取締役常務執行役員管理本部長 2014年１月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 2015年６月　株式会社マースネットワークス代表取締役社長（現任） 2017年６月　当社取締役常務執行役員経理部長 2018年１月　当社取締役常務執行役員 ［重要な兼職の状況］ 株式会社マースネットワークス代表取締役社長	1,900株
4	春山安成（はるやま やすなり） （1955年９月15日）	1978年４月　株式会社東研入社 1997年７月　同社取締役営業副本部長兼営業推進部長 1999年５月　同社取締役第一営業部長 2002年７月　同社常務取締役営業本部長 2009年５月　同社代表取締役社長 2012年４月　株式会社マーストーケンソリューション取締役会長 2018月６月　当社取締役（現任） 2019月６月　株式会社マーストーケンソリューション代表取締役会長 2019年10月　同社代表取締役会長兼社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社マーストーケンソリューション代表取締役会長兼社長	3,120株
5	中村勝典（なかむら かつのり） （1956年６月４日）	1983年12月　監査法人サンワ東京丸の内事務所（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年３月　公認会計士登録 2003年２月　中村勝典公認会計士事務所開設 2004年８月　シティア公認会計士共同事務所開設 2012年６月　当社社外監査役 2015年６月　当社社外取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 公認会計士 株式会社はてな社外監査役 株式会社アズ企画設計社外監査役	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	小林郁夫（こばやし いくお） （1942年２月11日）	1979年４月　弁護士登録 安原法律特許事務所入所 2006年６月　当社監査役 2008年４月　小林法律事務所開設 2019年６月　当社社外取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 弁護士	－株
7	※ 洞口治夫（ほらぐち はるお） （1959年２月19日）	1991年４月　法政大学経営学部専任講師 1993年４月　同大学経営学部助教授 1994年８月　アメリカ ハーバード大学経済学部客員研究員 1999年３月　フランス リヨン第二大学経済学部招聘客員教授 1999年４月　法政大学経営学部教授（現任） 2002年４月　東京大学経済学部非常勤講師 2004年１月　法政大学イノベーション・マネジメント研究センター所長 2012年７月　アメリカ ワシントン大学ヘンリー・M・ジャクソン国際関係学部客員研究員 2013年４月　放送大学教養学部客員教授（現任） 2017年12月　一般社団法人マース奨学財団（現：公益財団法人マース奨学財団）評議員（現任） ［重要な兼職の状況］ 法政大学経営学部教授 放送大学教養学部客員教授 公益財団法人マース奨学財団評議員	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．洞口治夫氏の戸籍上の氏名は、萩原治夫であります。
３．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
４．中村勝典氏、小林郁夫氏及び洞口治夫氏は、社外取締役候補者であります。
５．中村勝典氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として財務、会計及び税務について精通し、豊富な経験と優れた見識に基づき、公正・中立な立場から経営に関するご意見をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
６．小林郁夫氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と優れた見識に基づき、公正・中立な立場から経営に関するご意見をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

7．洞口治夫氏を社外取締役候補者とした理由は、大学教授として経営戦略の研究や、経営学等に関する豊富な経験と優れた見識に基づき、公正・中立な立場から経営に関するご意見をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

8．中村勝典氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は３年であります。

9．小林郁夫氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は13年であります。

10．当社は、中村勝典氏及び小林郁夫氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、中村勝典氏及び小林郁夫氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、洞口治夫氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

11．中村勝典氏及び小林郁夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また、洞口治夫氏につきましても同要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役名取満郎及び安原正義の両氏が任期満了となりますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	名取満郎（なとり みつろう） （1955年７月13日）	1979年４月　当社入社 2000年８月　当社技術開発部センター長 2002年４月　当社品質保証部センター長 2008年４月　当社執行役員品質保証部長 2015年７月　当社技術開発部顧問 2018年６月　当社常勤監査役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社マースエンジニアリング監査役	35,700株
2	安原正義（やすはら まさよし） （1951年５月11日）	1978年４月　安原法律特許事務所入所 1980年11月　弁理士登録 2008年10月　オリナス特許事務所開設 2015年６月　当社監査役（現在） ［重要な兼職の状況］ 弁理士 日本工業所有権法学会理事	－株

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．安原正義氏は、社外監査役候補者であります。

３．同氏を社外監査役候補者とした理由は、弁理士としての豊富な経験と優れた見識に基づき、公正・中立な立場から経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス及びグループ経営に貢献していただけると判断し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

４．同氏は現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

５．当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

６．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第４号議案　退任取締役に対する弔慰金贈呈の件

2019年９月17日に逝去された故取締役村上浩氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で弔慰金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

故取締役村上浩氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
村　　上　　浩	1998年６月　当社取締役 2019年９月　逝去

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿一丁目10番７号
本社会議室
電話　03（3352）8555（代表）

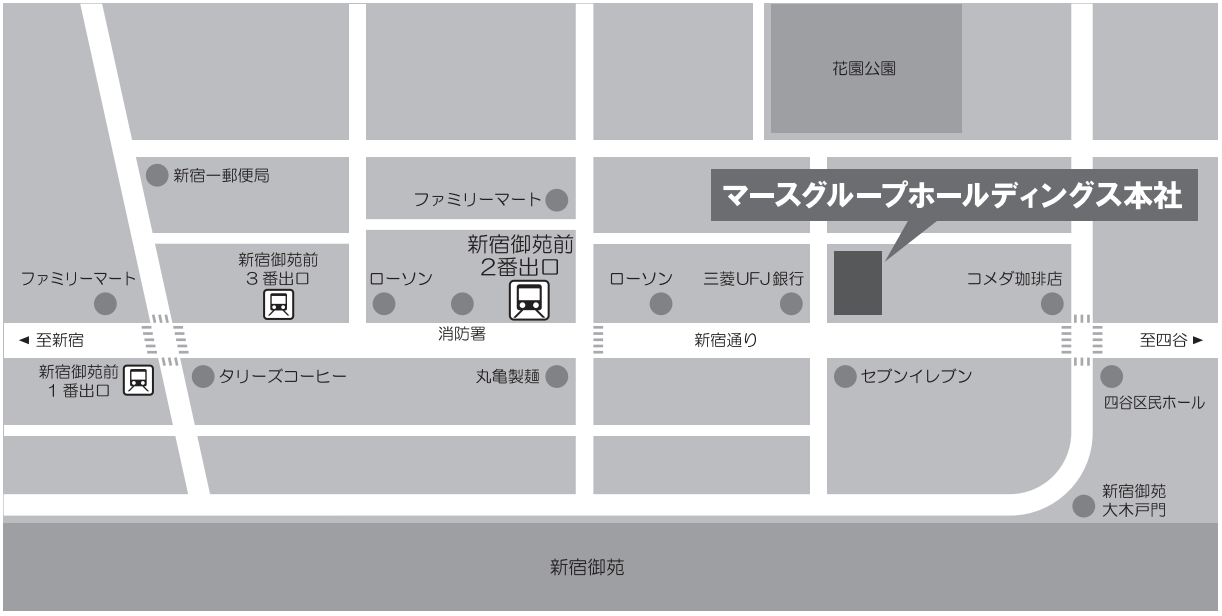

交　通：　東京メトロ　丸ノ内線「新宿御苑前駅」２番出口より徒歩約３分

＜新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ＞

本株主総会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の会場での開催が困難となったため、会場を変更し規模を縮小しての開催となります。

当日は感染防止の観点から、株主様同士のお席の間隔を空けるため、十分な席数を確保することができません。そのため、ご入場を制限させていただく場合がございます。また、当社スタッフはマスクを着用して対応させていただきますので、あらかじめご了承ください。

株主の皆様におかれましては、くれぐれも健康状態にご留意いただき、ご出席を見合わせることも含め、議決権を事前に行使していただくことをご検討ください。

なお、当日ご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。